

第5回総会議事録（R7年5月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和7年5月29日 午後2時～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出	徳益 吉明	出	柿並 マリ子	出	有川 はつ子	出	馬渡 広二
出	山中 美代子	出	福島 真希	出	坂之下 昭二	出	徳留 博文
出	大久保 義広	出	坂上 和秋	出	永田 勇作	出	松山 忠雄
出	田中 加代子	出	紺家 知征	出	下西 弘美	出	福島 清邦
欠	岩崎 一之	出	七日市 昌子	欠	乙守 賢次	出	福岡 芳文
出	田中 和美	出	中島 学	出	福田 安昭	出	兒玉 圭亮

4 事 務 局

次 長 鶴村 勇一

主任主事 西山 竜貴

主 事 畑中 友紀乃

副 主 幹 齊藤 千鶴（山之口総合支所）

副 主 幹 水間 淳也（高城総合支所）

副 主 幹 山波 幸二（山田総合支所）

主 事 溝口 漱（高崎総合支所）

5 付議案件

報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第9号 許可書の返戻について

報告第10号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による承認案件の無効報告について

報告第11号 農用地利用集積等促進計画の認可取消しについて

議案第35号 非農地証明について

議案第36号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第37号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第38号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第39号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第40号 農地の競（公）売に参加するための買受適格証明願について（5条）

議案第41号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）

第5回総会議事録

議長 ただ今より令和7年の第5回総会を開催いたします。本日は24名中2名の欠席で22名の出席となっています。議事録署名人を私から指名させていただきます。5番委員と6番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件4件と議案7件となっています。まず報告案件ですが、4件まとめていきたいと思います。報告第8号農地法第18条第6項の規定による通知について、次に報告第9号許可書の返戻について、そして、報告第10号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による承認案件の無効報告について、更に報告第11号農用地利用集積等促進計画の認可取消しについて、まとめて事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。報告第8号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから32ページまでとなります。内容につきましては、今月は61件の通知で、110,255.00㎡の内容となっています。次に報告第9号許可書の返戻についてですが、議案書は33ページになります。409.00㎡の内容で、第5条が1件となっており、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。続いて、報告第10号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による承認案件の無効報告についてですが、議案書は34ページになります。これは、2月の総会で審議されました農地の売買、あっせん案件でございますが、手続きを進める中で、譲渡者が所有権移転時期前に亡くなったことによりまして、この案件は無効扱いとなりましたので、それを皆様にご報告するものです。最後に、報告第11号農用地利用集積等促進計画の認可取消しについてですが、議案書は35ページになります。これは、昨年11月の総会で審議されました中間管理事業の案件でございますが、契約が無効となり、県より認可取消しの通知がありましたので、それを皆様にご報告するものです。以上です。

議長 ただいま報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 何も無いようですので、報告第8号、9号、10号及び11号については承認するものといたします。

続きまして、議案審議に入ります。まず議案第35号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第35号非農地証明についてでございます。議案書は36ページになります。今月は2件の申請がございまして、953.00㎡の内容となっています。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第35号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第35号については承認するものと決定いたしました。

次に議案第36号農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定

及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 36 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 37 ページになります。今月は 2 件の申請がございまして、1,035.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があれば願います。何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 36 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 36 号については許可相当と決定いたしました。

次に議案第 37 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 37 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 38 ページから 45 ページになります。今月は、34 件の申請がございまして、正誤表にありますとおり一部面積の修正がありましたので、67,867.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 6 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 質問も無いようですので採決いたします。議案第 37 号について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 37 号につきましては、すべて許可するものと決定いたしました。

続きまして、議案第 38 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 38 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 46 ページから 47 ページになります。今月は 7 件の申請がございまして、4,611.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページから 8 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 38 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 38 号はすべて許可相当と決定いたしました。

次に議案第 39 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 39 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 48 ページから 56 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 1 件の取下げがありましたので、31 件の申請となりまして、22,716.31 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 9 ページから 13 ページに記載してございます。ご審議方よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 39 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 39 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 40 号農地の競（公）売に参加するための買受適格証明願について（5 条）を審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 40 号農地の競（公）売に参加するための買受適格証明願について（5 条）でございます。議案書は 57 ページになりますが、今回 5 条での証明願いが 1 件来ております。調査報告については、報告のまとめの 14 ページに記載してございます、ご審議方よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたが、ただ今の件について何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第 40 号の証明願について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 40 号については承認するものといたします。なお、議案書の下に記載してあります付帯議決事項も同時に承認したものといたします。

続きまして、議案第 41 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 41 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。議案書は 58 ページから 123 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は 26 件の申請がございまして、63,644.00 m²の内容となっています。先月もありましたこの公社売買の議案は、先月ご説明していませんでしたが、渡人から農業振興公社への議案と、農業振興公社から受人への議案という作りになっておりますことに留意ください。実質は、13 件の案件となります。利用権設定につきましては、158 件の申請がございまして、394,808.48 m²の内容となっています。なお、公告につきましては、7 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 41 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 41 号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するという事で終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)
議 長 特に何もございませんので、これで第 5 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 7 年 月 日

議事録署名委員

5 番委員

6 番委員

作成者 鶴村 勇一